

令和6年2月27日

太陽光発電システム機器等の販売施工業者2社に対する 景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、太陽光発電システム機器等の販売施工業者2社（以下「2社」といいます。）に対し、2社が供給する太陽光発電システム機器等及びそれらの導入に伴う施工に係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会（公正取引委員会事務総局九州事務所）の調査の結果を踏まえ、それぞれ、景品表示法に違反する行為（同法第5条第1号（優良誤認）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添1及び別添2参照）を行いました。

1 違反行為者（2社）の概要

(1) 株式会社新日本エネックス

名 称 株式会社新日本エネックス（法人番号 8290001069313）
所 在 地 福岡市博多区博多駅前三丁目27番22号
ガーデン博多駅前ビル7階
代 表 者 代表取締役 西口 昌宏
設立年月 平成27年3月
資 本 金 5000万円（令和6年2月現在）

(2) 株式会社安心頼ホーム

名 称 株式会社安心頼ホーム（法人番号 7290001046759）
所 在 地 福岡市東区多の津一丁目14番1号FRCビル7階
代 表 者 代表取締役 松本 政洋
設立年月 平成22年8月
資 本 金 1000万円（令和6年2月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象商品及び対象役務

- ア 株式会社新日本エネックス（以下「新日本エネックス」という。）
蓄電池を含む太陽光発電システム機器（以下「本件商品①」という。）及びその導入に係る施工（以下「本件役務①」という。）
イ 株式会社安心頼ホーム（以下「安心頼ホーム」という。）
蓄電池を含む太陽光発電システム機器、「エコキュート」と称する給湯器及び電気温水器（以下これらを併せて「本件商品②」という。）並びにそれらの導入に係る施工（以下「本件役務②」という。）

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 新日本エネックス

a 表示媒体

「E N E X」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト①」という。）

b 表示期間

令和5年4月10日、同月12日、同月17日、同月24日、同年5月2日、同月8日、同月15日、同月18日及び同月29日

c 表示内容（別紙1-1ないし別紙2-2）

(a) 例えば、自社ウェブサイト①のトップページにおいて、「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」、「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」、「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」及び「『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました！」等と表示するなど、別表1「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、令和4年に、新日本エネックスが販売する本件商品①及び他の事業者が販売する同種又は類似の商品（以下「同種商品①」という。）並びに新日本エネックスが提供する本件役務①及び他の事業者が提供する同種又は類似の役務（以下「同種役務①」という。）に関する「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売」、「安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」及び「知人に紹介したい蓄電池販売」の3項目（以下「本件3項目①」という。）につき、実際に利用したことがある者又は知見等を有する者を対象にそれぞれ調査した結果において、新日本エネックスが販売する本件商品①及び新日本エネックスが提供する本件役務①に係る本件3項目①の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていた。

(b) 例えば、自社ウェブサイト①の「お知らせ」と称するウェブページにおいて、「No. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1」、「No. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売No. 1」、「No. 1 2020 JMR 顧客満足度No. 1」及び「3部門でNo. 1を獲得しました！」等と表示するなど、別表2「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、令和2年に、新日本エネックスが販売する本件商品①及び他の事業者が販売する同種商品①並びに新日本エネックスが提供する本件役務①及び他の事業者が提供する同種役務①に関する「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売」、「知人に紹介したい蓄電池販売」及び「顧客満足度」の3項目（以下「本件3項目②」という。）につき、実際に利用したことがある者又は知見等を有する者を対象にそれぞれ

調査した結果において、新日本エネックスが販売する本件商品①及び新日本エネックスが提供する本件役務①に係る本件3項目②の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていた。

(イ) 安心頼ホーム

a 表示媒体

「安心頼ホーム」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト②」という。）

b 表示期間

令和5年4月7日、同月10日、同月12日、同月17日、同月24日、同年5月2日、同月8日、同月22日及び同月29日

c 表示内容（別紙3-1ないし別紙3-2）

例えば、自社ウェブサイト②のトップページにおいて、「蓄電池・太陽光発電・エコキュート・電気温水器 九州エリア口コミ満足度No.1」、「信頼の3冠獲得 第1位」、「No.1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」、「No.1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」及び「No.1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」等と表示するなど、別表3「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、九州地区内において、安心頼ホームが販売する本件商品②及び他の事業者が販売する同種又は類似の商品（以下「同種商品②」という。）並びに安心頼ホームが提供する本件役務②及び他の事業者が提供する同種又は類似の役務（以下「同種役務②」という。）に関する「九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」、「九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」及び「九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」の3項目（以下「本件3項目③」という。）につき、実際に利用したことがある者を対象にそれぞれ調査した結果において、安心頼ホームが販売する本件商品②及び安心頼ホームが提供する本件役務②に係る本件3項目③の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていた。

イ 実際

(ア) 新日本エネックス

前記ア(ア)cの表示について、新日本エネックスが委託した事業者による調査は、本件3項目①及び本件3項目②について、回答者に対し、新日本エネックスが販売する本件商品①及び他の事業者が販売する同種商品①並びに新日本エネックスが提供する本件役務①及び他の事業者が提供する同種役務①について実際に利用したことがある者か又は知見等を有する者かを確認することなく、新日本エネックス及び特定事業者（当該委託を受けた事業者が、同種商品①を販売し、同種役務①を提供する事業者の中から指定する他の事業者をいう。）の印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかった。また、前記ア(ア)cの表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかった。

(イ) 安心頼ホーム

前記ア(イ)の表示について、安心頼ホームが委託した事業者による調査は、本件3項目③について、回答者に対し、安心頼ホームが販売する本件商品②及び他の事業者が販売する同種商品②並びに安心頼ホームが提供する本件役務②及び他の事業者が提供する同種役務②について実際に利用したことのある者かを確認することなく、安心頼ホーム及び特定9事業者（当該委託を受けた事業者が、同種商品②を販売し、同種役務②を提供する事業者の中から指定する9の事業者をいう。）のみを任意に選択して対比し、各事業者のウェブサイトの印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかった。また、前記ア(イ)の表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかった。

(3) 命令の概要

- ア 前記(2)アの表示は、前記(2)イのとおりであって、それぞれ、本件商品①及び本件役務①又は本件商品②及び本件役務②の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。
- イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。
- ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03(3507)9239
ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

公正取引委員会事務総局九州事務所取引課

電 話 092(431)6031
ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu/

別表 1

表示媒体・表示箇所	表示内容
自社ウェブサイト①のトップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」 ・「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」
自社ウェブサイト①のヘッダー	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」 ・「No. 1」 ・「『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました！」 <p>(別紙1-1)</p>
自社ウェブサイト①の「お知らせ」と称するウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」 ・「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」 ・「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」 ・「No. 1」 ・「『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました！」 ・「太陽光発電・蓄電池販売を行う新日本エネックスが、JMRの調査で『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo. 1を獲得しました！」 ・「2022年9月に太陽光発電・蓄電池販売についてのインターネット調査を実施し、株式会社新日本エネックスが『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売No. 1』を獲得いたしましたことをご報告いたします。」 <p>(別紙1-2)</p>

別表2

表示媒体・表示箇所	表示内容
自社ウェブサイト①の「お知らせ」と称するウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 顧客満足度No. 1」 ・「3部門でNo. 1を獲得しました！」 ・「『アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1』『知人に紹介したい蓄電池販売No. 1』『顧客満足度No. 1』及び「以上3部門でNo. 1を獲得しました！」 <p>(別紙2-1)</p>
自社ウェブサイト①の「会社案内」と称するウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 顧客満足度No. 1」 ・「株式会社新日本エネックス No. 1！」 ・「『アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売』、『知人に紹介したい蓄電池販売』、『顧客満足度』の3部門でNo. 1を取得しました！」 <p>(別紙2-2)</p>

別表3

表示媒体・表示箇所	表示内容
自社ウェブサイト②のトップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「蓄電池 太陽光発電 エコキュート 電気温水器 九州エリア口コミ満足度No. 1」 ・「信頼の3冠獲得 第1位」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「また、この度日本トレンドリサーチ（運営会社：株式会社 NEXER）がおこなった太陽光発電などについての調査において、株式会社安心頼ホームが「九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」「九州エリアの蓄電池販売施工会社 口コミ満足度」「九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」の3項目で第1位を獲得！致しました！！」 <div style="text-align: right;">(別紙3-1)</div>
自社ウェブサイト②の「安心頼が選ばれる理由」と称するウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」 <div style="text-align: right;">(別紙3-2)</div>

『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』
 『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』
 『知人に紹介したい蓄電池販売』の3部門でNo.1を取得しました！

No.1

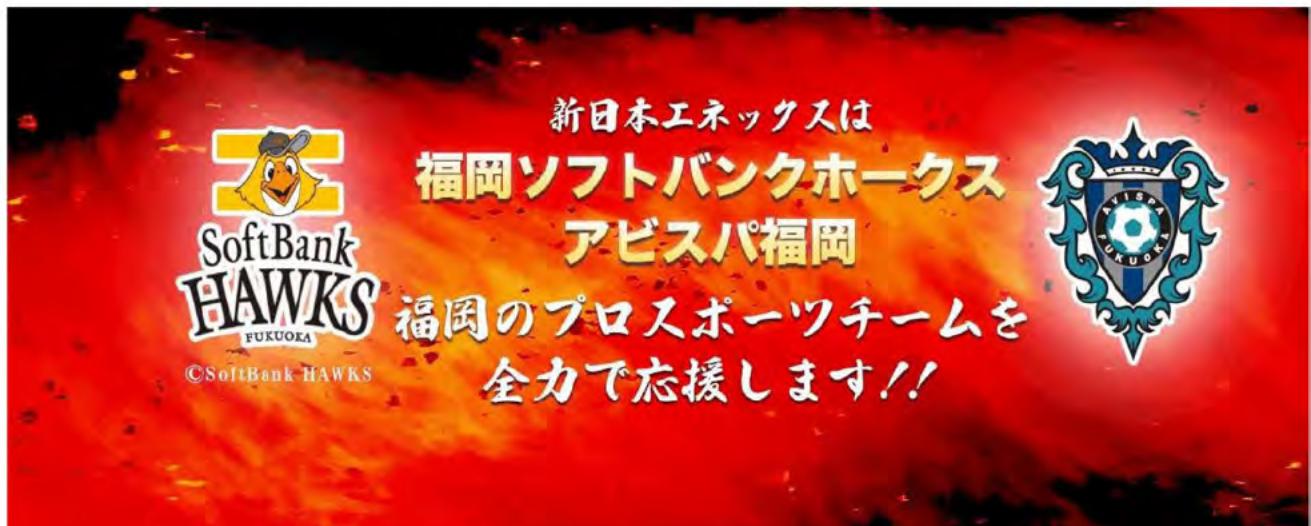
新日本エネックスは、福岡ソフトバンクホークス及びアビスパ福岡のオフィシャルスポンサーです。



日本全国対応いたします！
 9:00 ~ 19:00 定休日は毎月カレンダーによる
0120-895-735



ホーム | 製品・サービス | 施工事例 | お客様の声 | お知らせ | ブログ | 助成金情報 | お役立ち情報 | 会社案内





アワード
No.1
JMR

アワード
No.1
JMR

アワード
No.1
JMR

No.1

アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売
安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売
知人に紹介したい蓄電池販売

『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』
『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』
『知人に紹介したい蓄電池販売』の3部門でNo.1を取得しました！

西日本では
弊社だけ！

太陽光発電、蓄電システムのお申し込みで
固定買取価格に
売電価格 +2円 +5円 +30円
うわのせ
上乗せ キャンペーン

ENEX
Energy for
Next Generation
新日本エネックスは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています
SDGs の取り組みはこちら

旅唄

新日本エネックスは旅唄を応援します
「旅唄」とは
日本の観光地とアーティストを
映像で応援するプロジェクトです。
YouTube Q TABIUTAで検索

太陽光発電、蓄電池のリースはこちらから
初期費用0円!!



施工事例・お客様の声

もっと見る >



2023年05月07日
[大分県豊後大野市のM様邸でソーラーカーポートを設置いたしました。](#)
大分県豊後大野市のM様邸でPanasonicのスカイポート



2023年03月31日
[沖縄県のT様邸にて、太陽光と蓄電池\(パナソニック\)を設置いたしました。](#)
沖縄県名護市 T様邸にて、パナソニックの太陽光発電システム(



2023年03月04日
[沖縄県国頭郡 T様邸にて、ソーラーカーポートを設置させていただきました。](#)
設置したのはソーラーカーポートになります!
①ソーラーカー(



2022年12月11日
[鹿児島県のM様邸にて、蓄電システム\(長州\)を設置いたしました。](#)
鹿児島県鹿屋市 M様邸にて、長州産業の蓄電システム(9.8k



2022年12月06日
[神奈川県のT様邸にて、オムロンの蓄電池を設置いたしました。](#)
神奈川県横浜市T様邸にて、オムロンの蓄電池6.5kWhを設置



2022年11月20日
[佐賀県のN様邸にて、太陽光と蓄電池\(長州産業\)を設置いたしました。](#)
佐賀県三養基郡 N様邸にて、長州産業の太陽光と蓄電池システム



2022年11月03日
[宮崎県のT様邸にて、蓄電池システム\(長州\)を設置いたしました。](#)
宮崎県宮崎市 T様邸にて、長州産業の蓄電池システム(CB-P



2022年10月31日
[鹿児島県のY様邸にて、蓄電池システム\(長州\)を設置いたしました。](#)
鹿児島県鹿児島市 Y様邸にて、長州産業の蓄電池システム(CB



2022年10月19日
[岡山県のY様邸にて、蓄電池システム\(オムロン\)を設置いたしました。](#)
岡山県岡山市 Y様邸にて、オムロンの蓄電池システム(KPBP

住宅補助金!実際にあった施工例



もっと見る ➤



メンテナンスでお困りの方へ



太陽光発電のメンテナンス

故障・洗浄・点検依頼



給湯器のメンテナンス

点検 故障 水漏れ
ガス・灯油・電気 など



お知らせ



もっと見る ➤



2023年02月23日

すべて

福岡市『こども未来基金』へ寄付により福岡市長から感謝状を授与

全国的に家庭用太陽光発電システムと蓄電池販売を展開している(



2023年02月16日

すべて

令和4年度6月 新日本エネックス岡山営業所を開設致しました。

令和4年度6月、弊社新日本エネックスは岡山県岡山市にショール



2023年02月01日

すべて

日本政府より『紺綬褒章』を受章「福岡県赤い羽根共同募金」への寄附の功績により

この度、株式会社新日本エネックスは日本政府より「福岡県赤い羽



2023年01月05日

すべて

新日本エネックス協賛の新春初夢若松サッカー大会が今年度も開催されました

弊社株式会社新日本エネックスが主催協賛いたしました、第13回



2022年12月07日

すべて

Great Place to Work®主催
2022年版「働きがいのある会社」で、働きがい認定企業として認定されました

この度、Great Place to Work® Inst



2022年11月22日

すべて

太陽光発電・蓄電池販売を行う新日本エネックスが、JMROの調査で『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo.1を獲得しました!

2022年9月に太陽光発電・蓄電池販売についてのインターネット



よく読まれている記事



もっと見る ➤



2022年04月10日

[令和4年4月1日 入社式を執り行いました。...](#)

新卒社員の採用を始めて2回目の入社式がこの日行われ新卒社員、中途社員を合わせて16名が新たに...。



2021年01月06日

[増収率ランキング No.1☆...](#)

日本流通産業新聞にて、2020年度の訪問販売実施企業の売上高・増収率ランキングが公表されました。...



2023年02月23日

[福岡市『こども未来基金』へ寄付により福岡市長から感謝状を贈呈](#)

全国的に家庭用太陽光発電システムと蓄電池販売を展開している(株)新日本エネックスは、福岡市で設置されています。...



2020年06月22日

[3部門でNo.1を獲得しました!...](#)

「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No.1」「知人に紹介したい蓄電池販売No.1」...



2021年03月22日

[長州産業工場見学に行ってきました!...](#)

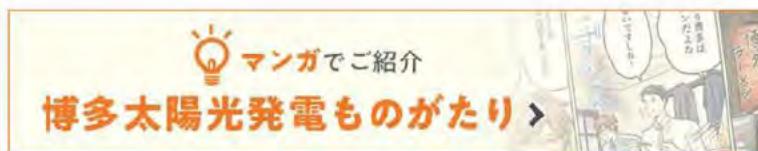
新日本エネックスが多く取り扱わせていただいている太陽光発電と蓄電池のメーカーである長州産業様へ工場見学に...。



2022年11月22日

[太陽光発電・蓄電池販売を行う新日本エネックスが、J...](#)

2022年9月に太陽光発電・蓄電池販売についてのインターネット調査を実施し、株式会社新日本エネックスが『安心...。



新日本エネックスが
選ばれる
5つの理由 ›

ENEX
Energy for
Next Generation
株式会社
新日本エネックス

＼ 博多にあります！ /

新日本エネックス
会社概要 ›



ご相談はこちらから
日本全国受付中！

 **0120-895-735** 9:00 ~ 19:00
定休日は既定カレンダーによる

メールからのご連絡も承ります。

メールによるお問い合わせはコチラ

■ マンガでご紹介
博多太陽光
発電ものがたり

■ 会社案内

- ▶ 土建光発電システム
- ▶ 太陽光発電のメンテナンス
- ▶ 什器クリーニングビーチー
- ▶ 施設機器のメンテナンス
- ▶ エコキュート
- ▶ 代表挨拶
- ▶ 落葉生
- ▶ 企業概要
- ▶ 手間リリーフーム
- ▶ 会員登録
- ▶ 建設工事・施設工事
- ▶ 費用精算
- ▶ 外構工事
- ▶ エコポイント
- ▶ 所有者登録
- ▶ 増助金
- ▶ その他
- ▶ トピックス
- ▶ イベント情報
- ▶ ニュース
- ▶ ブログ
- ▶ 地図検索機能
- ▶ お役立ち情報

■ メンテナンス

- ▶ 土建光発電のメンテナンス
- ▶ 什器クリーニングビーチー
- ▶ 施設機器のメンテナンス
- ▶ エコキュート
- ▶ 代表挨拶
- ▶ 企業概要
- ▶ 費用精算
- ▶ エコポイント
- ▶ 会員登録
- ▶ 増助金
- ▶ トピックス
- ▶ イベント情報
- ▶ ニュース
- ▶ ブログ
- ▶ 地図検索機能
- ▶ お役立ち情報

■ 会社案内

- ▶ 代表挨拶
- ▶ 企業概要
- ▶ 費用精算
- ▶ エコポイント
- ▶ 会員登録
- ▶ 増助金
- ▶ トピックス
- ▶ イベント情報
- ▶ ニュース
- ▶ ブログ
- ▶ 地図検索機能
- ▶ お役立ち情報

■ お問い合わせ

- ▶ イベント情報
- ▶ ニュース
- ▶ ブログ
- ▶ 地図検索機能
- ▶ お役立ち情報

■ LINEで相談

- ▶ イベント情報
- ▶ ニュース
- ▶ ブログ
- ▶ 地図検索機能
- ▶ お役立ち情報

■ プライバシーポリシー

- ▶ イベント情報
- ▶ ニュース
- ▶ ブログ
- ▶ 地図検索機能
- ▶ お役立ち情報

Google mapで見る



〈株式会社 新日本エネックス〉
福岡県福岡市博多区博多駅前3-27-22ガーデン博多駅前ビル7階



© NJ-ENEX Co.,Ltd. ALL RIGHTS RESERVED

『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』

『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』

『知人に紹介したい蓄電池販売』の3部門でNo.1を取得しました！



No.1

新日本エネックスは、福岡ソフトバンクホールディングス及びアビスパ福岡のオフィシャルスポンサーです。

ENEX
Energy for
Next Generation

日本全国対応いたします!
9:00 ~ 19:00 定休日は既定カレンダーによる
0120-895-735

お問い合わせ

LINE@

ホーム | 製品・サービス | 施工事例 | お客様の声 | お知らせ | ブログ | 助成金情報 | お役立ち情報 | 会社案内

お知らせ | お問い合わせ | お役立ち情報 | 会社案内

お知らせ | お問い合わせ | お役立ち情報 | 会社案内

お知らせ

太陽光発電・蓄電池販売を行う新日本エネックスが、JMROの調査で『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo.1を獲得しました！

お問い合わせ | お役立ち情報 | 会社案内



● すべて

● お客様インタビュー動画

● 社員ブログ

● お客様の声

● エコポイント

● 補助金

● トピックス

● すべて

● ニュース

● ブログ

2022年11月22日

すべて

株式会社 新日本エネックス



No.1

アフターフォローも安心して導入できる
充実の太陽光発電・蓄電池販売

知人に紹介したい
蓄電池販売

調査結果: 2022年9月に太陽光発電・蓄電池販売についてのインターネット調査を実施し、株式会社新日本エネックスが『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo.1を獲得いたしましたことをご報告いたします。

『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』

『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』

『知人に紹介したい蓄電池販売』の3部門でNo.1を取得しました！

太陽光発電・蓄電池販売を行う新日本エネックスが、JMROの調査で『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo.1を獲得しました！

2022年9月に太陽光発電・蓄電池販売についてのインターネット調査を実施し、株式会社新日本エネックスが『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo.1を獲得いたしましたことをご報告いたします。

ご自宅の『エネルギーの最適化』をご提案する新日本エネックスは、太陽光・蓄電システムなどの住宅エネルギー関連機器を扱う販売店であると同時に、光熱費の削減のご提案や固定価格買取制度（FIT制度）終了後の発電した電気の使用用途をご提案し、ご自宅の『エネルギーの最適化』のご提案を行っております。

引き続き、皆さまにご満足いただきより良い生活をご提案できるように尽力して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

前へ

次へ



ご相談はこちらから
日本全国受付中!

 0120-895-735 9:00 ~ 19:00

定休日は既定カレンダーによる

メールからのご連絡も承ります。

メールによるお問い合わせはコチラ

■ 会社

■ 製品・サービス

マンガでご紹介
博多太陽光
登録ものがたり

■ 施工事例

■ ニュース

- > お施設導入事例
- > 川崎クリーニングセンター
- > エコオート
- > 寄酒走
- > 水廻りリフォーム
- > 施工工事・塗装工事
- > 作業工場
- > 剥離リ修復
- > 手の他

■ メンテナンス

■ 施設設備

- > お施設設備
- > エコガソルト
- > 剥離漆
- > トピックス
- > ニュース
- > ブログ
- > 効率委嘱制度
- > お役立ち情報

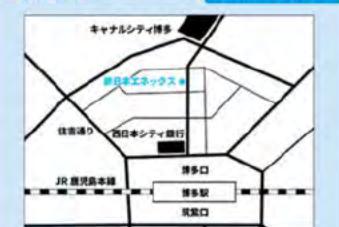
■ 会社案内

■ 会員登録

- > 会員登録のペディアーズ
- > 会員登録のインテナス
- > 会員登録
- > 会員登録
- > 会員登録
〔会員登録・販売台数等〕
- > お問い合わせ
- > LINEを活用
- > フラッシュニュース

ご相談窓口

Google mapで見る



〈株式会社 新日本エナックス〉
福岡県福岡市博多区博多駅前3-27-222ビル7階



© NENEKUS Co.,Ltd. ALL RIGHTS RESERVED.

『アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売』
 『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』
 『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo.1を取得しました！

No.1

新日本エネックスは、福岡ソフトバンクホークス及びアビスパ福岡のオフィシャルスポンサーです。

ENEX
Energy for
Next Generation

9:00 ~ 19:00 定休日は販促カレンダーによる
0120-895-735

お問い合わせ LINE@

ホーム 製品・サービス 施工事例 お客様の声 お知らせ ブログ 助成金情報 お役立ち情報 会社案内

ホーム > お知らせ > ブログ > 3部門でNo.1を獲得しました！

お知らせ

● すべて ● お客様インタビュー動画 ● 社員ブログ ● お客様の声 ● エコポイント
 ● 補助金 ● トピックス ● すべて ● ニュース ● ブログ

2020年06月22日

AWARD No.1 2020 JMR ORGANIZATION アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No.1

AWARD No.1 2020 JMR ORGANIZATION 知人に紹介したい蓄電池販売No.1

AWARD No.1 2020 JMR ORGANIZATION 顧客満足度No.1

日本マーケティングリサーチ機構調べ
調査概要：2020年3月期 ブランドイメージ調査

3部門でNo.1を獲得しました！

「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No.1」
 「知人に紹介したい蓄電池販売No.1」
 「顧客満足度No.1」

日本マーケティングリサーチ機構調べ
調査概要：2020年3月期 ブランドのイメージ調査

以上3部門でNo.1を獲得しました！
 まだまだ設立6年目に入ったばかりの若い会社ではありますが、多くのお客様に関わり、そしてご満足いただいていることがこうした形として得ることができました。
 曇り日も寒い日も雨の日も現場に走ったスタッフと、それを支えた内勤スタッフ、関わってくださってるお取引様、そして何よりも一番はお客様の方々のおかげでございます。
 本当にありがとうございます！
 これからたくさんの方々のNo.1を取得するためにもスタッフ一同ますます身に力がはいります。

前へ 次へ



ご相談はどちらから
日本全国受付中!

0120-895-735 9:00 ~ 19:00
定休日は既定カレンダーによる

メールからのご連絡も承ります。

メールによるお問い合わせはコチラ

■ ホーム
■ 施工事例
■ マンガでご紹介
博多太陽光
重要なのがたり

■ 施工事例
・太陽光発電システム
・川ヶ崎シグヒーラー
・エコユート
・蓄電池
・太陽光リサイクル
・屋根工事・壁面工事
・外構工事
・雨漏り修理
・その他

■ メンテナンス
・太陽光発電システム
・蓄電池のメンテナンス
・エベント修理
・イベント修理
・お掃除
・エコドライブ
・動画
・トピック
・ニュース
・ブログ
・動画配信
・自己立ち精修

■ 会社案内
・会員登録
・企業概要
・採用情報
・新規店舗
・新規店舗・販売会社等
■ お問い合わせ
■ LINEで相談
■ ブライバシーポリシー



© NJ-ENEX Co.,Ltd. ALL RIGHTS RESERVED

『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』
 『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』
 『知人に紹介したい蓄電池販売』の3部門でNo.1を取得しました！

No.1

新日本エナックスは、福岡ソフトバンクホールディングス及びアビスパ福岡のオフィシャルスポンサーです。



日本全国対応いたします!
9:00~19:00 定休日は販促カレンダーによる
0120-895-735

お問い合わせ

LINE@

ホーム | 製品・サービス | 施工事例 | お客様の声 | お知らせ | ブログ | 助成金情報 | お役立ち情報 | 会社案内

ホーム > 会社案内

会社案内

Mission

縁のある人の幸せに貢献し、
幸福の輪を広げる。

Vision

世界を再生可能エネルギーで
INNOVATION する。

Value

INDEPENDENCE (主体性 & 自立)
 CHALLENGE (挑戦こそ成長)
 SPEED (即断・即実行・即検証)
 HONEST (誠実に生きる)
 PROFESSIONAL (極める)

株式会社 新日本エナックス

No.1!

アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売 No.1

知人に紹介したい蓄電池販売 No.1

顧客満足度 No.1

「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売」、
 「知人に紹介したい蓄電池販売」、「顧客満足度」の3部門で No.1 を取得しました！

※日本マーケティングリサーチ機構調べ
調査概要:2020年3月期 ブランドのイメージ調査

代表挨拶

ENEX

Energy for
Next Generation
株式会社
新日本エネックス

会社概要



採用情報



協力店募集



メディア掲載



営業所紹介



福岡本社



佐賀サテライ



香川営業所



岡山支店／ショールーム



島根営業所



東京営業所



宮崎支店



博多支店／ショールーム併用



沖縄営業所



鹿児島ショールーム



ENEX SHOW ROOM

博多駅の近くにショールームがございます



設置やメンテナンス費用も、完全無料の0円太陽光システム

ご相談はこちから
日本全国受付中!

 0120-895-735 9:00 ~ 19:00
定休日は既定カレンダーによる

メールからのご連絡も承ります。

メールによるお問い合わせはコチラ

- | | | | |
|------------------------------|---|---|---|
| 会社概要 | 施工事例 | メンテナンス | 会社案内 |
| 製品・サービス | <ul style="list-style-type: none"> > 太陽光発電システム > IHクッキングヒーター > ユコキュート > 雷電池 > 水道リリーフーム > 脱着工事・洗浄工事 > 外構工事 > 雨漏り修理 > その他 | <ul style="list-style-type: none"> > 太陽光発電のメンテナンス > 給湯器のメンテナンス > お知らせ > イベント情報 > お得情報 > ワコポイント > 募集企 > ビックスク > ニュース > ブログ > 助成金情報 > 利活用マガジン | <ul style="list-style-type: none"> > 代表挨拶 > 企業概要 > 医院情報 > 電力店舗案内
(工務店様・運営会社様) > お問い合わせ > LINEで問診 > プライバシーポリシー |
| マンガでご紹介
博多太陽光
発電のものがたり | | | |



更新情報 2023.4.3 本社移転のお知らせ

MORE

トップページ
TOP PAGE会社案内
COMPANY取扱商品
PRODUCTお客様の声
CUSTOMER VOICE安心頼が選ばれる理由
REASONSアフターフォロー
AFTER FOLLOW

蓄電池・太陽光発電・エコキュート・電気温水器
九州エリア口コミ満足度 No.1

信頼の3冠獲得 第1位

No.1日本トレンドリサーチ
九州エリアの蓄電池
販売施工会社
口コミ満足度**No.1**日本トレンドリサーチ
九州エリアの太陽光発電
販売施工会社
口コミ満足度**No.1**日本トレンドリサーチ
九州エリアの
エコキュート・電気温水器
販売施工会社
口コミ満足度

動画公開中

調査方法：インターネット調査

調査概要：2021年2月 サイトのイメージ調査

調査提供：日本トレンドリサーチ

**九州で1万件以上の
お客様から高評価を
頂いております！**

施工

でお悩みの方

価格

でお悩みの方

アフターフォロー

でお悩みの方

**無料相談・無料見積り依頼
問合せ殺到中！**

まずはお気軽にご相談ください

『安心頼



- ALWAYS FOR OUR CUSTOMER -

**お客様から望んでいただけるモノを扱い
お客様が喜んでいただける提案やサービスを行います。**



★★★★★

GoogleMapのクチコミで高評価多数！

★★★★★ 5 (M.S様)

太陽光発電に変えてガスを使っていました時より月々2万円以上光熱費が安くなっています。松本社長ありがとうございました。この会社は本気で安心、信頼出来る会社だと思います。

★★★★★ 5 (M.I様)

お客様の声をきちんと取っていて信頼できると思いました。

★★★★★ 5 (O.S様)

担当の方の説明が親切で分かりやすかったです。アフターメンテナンスや問題発生時のフリーメンテナンスがあることに安心しています。

CLOSE



最新のお問い合わせ状況

2023.4.6 外壁・屋根 福岡市 福岡市

福岡県福岡市東区のお客様より外壁・屋根塗装のお問い合わせをいただきました

2023.4.6 太陽光発電 佐賀県 神埼市

佐賀県神埼市のお客様より太陽光発電のお問い合わせをいただきました

2023.4.6 蓄電池 熊本県 熊本県

熊本県熊本市のお客様より蓄電池のお問い合わせをいただきました

お客様へ安心して頂けるよう
コロナ対策を実施しています。

0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他

LINE

お問い合わせ

Customer Voice

お客様の声

福岡県を中心に九州圏内のお客様よりお喜びのお声をいただいております。



福岡県 八女市

T様邸にて蓄電池を設置

T様邸にてニチコンの蓄電システム(11.1kWh)を設置させていただきました!『山間地住まいのため、台風や大雨で年に数度停電があるが、今後は心配なく安心して生活できる!』



動画あり 福岡県 善摩郡

M崎様邸にて蓄電システムの設置後インタビュー

M崎様ファミリーに蓄電システム設置後インタビュー!『停電の心配も、電気代の心配もなくなりました♪』



動画あり 福岡県 橋丘郡

K又様邸にて太陽光発電、オール電化、蓄電池の設置後インタビュー

K又様邸にて太陽光発電システム、オール電化、蓄電システム設置後インタビュー!『導入後の光熱費試算や設備の説明など丁寧で本当に信頼できる会社と感じお願いしました』



福岡県 福岡市

M本様邸にて蓄電池を設置

M本様邸にてオムロンの蓄電システム(9.8 kWh)を設置させていただきました!『太陽光発電を高額買取してもらえなくなるなら、我が家で使えるように蓄電池を設置して自給自足!』



動画あり 福岡県 善磨郡

M田様邸にてIH、太陽光発電、蓄電池の設置後インタビュー

M田様ご夫妻にIHクッキングヒーター、太陽光発電システム、蓄電システム設置後インタビュー!『環境問題に少しでも小さなことから貢献したい!』



福岡県 橋慶郡

T川様邸にて蓄電池を設置

T川様邸にてオムロンの蓄電システム(9.8 kWh)を設置させていただきました!『エコキュートでもお世話になってしまった安心頼ホームで、営業の方が気に入ったので蓄電池設置も決めました!』

お客様の声一覧

Movie

動画で見るお客様の声

お客様にご協力いただき、動画にてお声をいただきました。

【気になる電気...】



CLOSE

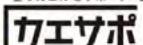
【気になる電気...】



【安心頼ホー】



安心頼ホームの外壁・屋根塗装専門店
まきかエルをサポート



お客様へ安心して頂けるよう
コロナ対策を実施しています。



審査方法:インターネット調査

調査概要:2021年2月サイトのイメージ調査

調査提供先:日本トレンドリサーチ

0120-194-546

お問い合わせ

Works

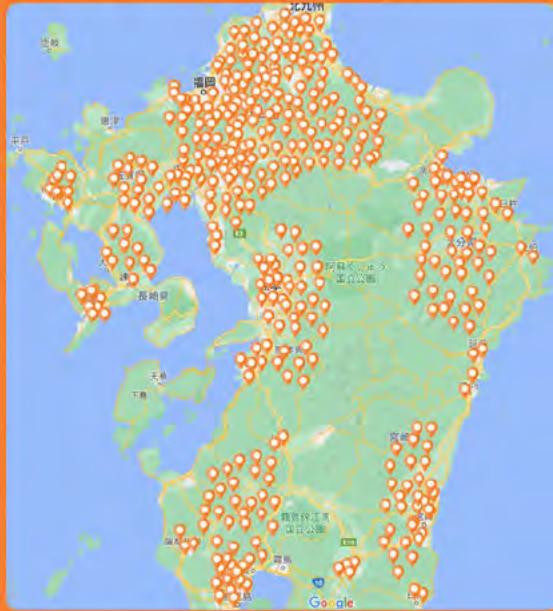
福岡県を中心に10,000件以上の実績

ただ施工をするだけではありません!
施工後のお付き合いを大切にします。

住宅設備は、買って終わりではなく、その後も長いお付き合いとなるパートナーです。しかし、住宅設備を購入する際、お客様が気にされるのは、価格・機能・利便性といった部分がほとんどです。

私たち安心頼ホームは、購入は、あくまでお客様とのお付き合いのスタートであり、お客様の快適な暮らしのために、本当に大切なのは、その後のアフターフォローだと考えています。

また、この度日本トレンドリサーチ(運営会社:株式会社NEXER)がおこなった太陽光発電などについての調査において、株式会社安心頼ホームが「九州エリアの太陽光発電販売施工会社 口コミ満足度」「九州エリアの蓄電池販売施工会社 口コミ満足度」「九州エリアのエコキュート・電気温水器販売施工会社 口コミ満足度」の3項目で第1位を獲得!致しました!!



調査方法:インターネット調査 調査概要:2021年2月サイトのイメージ調査 調査提供先:日本トレンドリサーチ

Reason

安心頼ホームが選ばれる理由

数ある業者から選ばれる理由をご紹介します。



CLOSE

Reason 01

ただの物売りではありません。
末永く安心してお使いいただける安心を。

私たち安心頼ホームは、購入は、あくまでお客様とのおスタートであり、お客様の快適な暮らしのために、本ちは、その後のアフターフォローだと考えています。ただの物売りではありません。お客様に安心いただけるサービスを提供します。

お客様へ安心して頂けるよう
コロナ対策を実施しています。



調査方法:インターネット調査 調査概要:2021年2月サイトのイメージ調査 調査提供先:日本トレンドリサーチ

0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他



お問い合わせ

地域密着型でいつでもお客様の身近に。
ともに喜び会える信頼を。

オール電化・太陽光発電・家庭用蓄電池。いずれも設置後は、10年以上使い続ける住宅設備です。どの会社で買うかを決めるのは一時のことですが、長きにわたり使用し、付き合い続ける設備です。私たちは地域密着型のいつでも会うことのできる営業スタイルを貫きます。



Reason 03

毎日帰る自宅だからこそ
マイホームの快適性をご提供します。

毎日帰る家だからこそ、いつも使う物だからこそ定期的なメンテナンスサービスとスピード対応でお客様にマイホームの快適性をご提供します。いつでも・どこでも安心でき、頼ってもらえる家づくりをサポート致します。

＼StaffBlog／ ブログ情報

2023.1.30

お喜びの声をいただきました!!
エコキュートの買替で電気代が25%も削減!
安心頼ホーム

エコキュートの買替で電気代が25%も削減!とお喜びの声!!

2022.12.23

あなたの電気料金を徹底比較
太陽光発電の比較サイトに掲載されました!
安心頼ホーム

太陽光発電の比較サイトに安心頼ホームが掲載されました!

2022.9.16

蓄電池の運転モード設定
【停電に備える時】
安心頼ホーム

台風への備え【蓄電池の運転モード設定方法】

2022.7.6

4年連続!
感謝状を頂きました!!
安心頼ホーム

4年連続の感謝状!!長府工産株式会社様よりいただきました!!

ブログ情報一覧

安心頼ホームの外壁・屋根塗装専門店
まきエルをサポート
カエサポ

CLOSE



雨天!

調査方法:インターネット調査

調査概要:2021年3月サイトのイメージ調査

調査提供先:日本トレンドリサーチ

0120-194-546

受付時間/10:00~18:00 店休日/毎週火曜日・その他

2023.6.3

LINE

お問い合わせ

2022.12.23
太陽光発電の比較サイトに安心頼ホームが掲載されました!

2022.9.16
台風への備え【蓄電池の運転モード設定方法】

2022.7.6
4年連続の感謝状!!長府工産株式会社様よりいただきまし

2023.2.6
2月13日(月)臨時休業のお知らせ

2023.1.25
大寒波による水道管凍結やエコキュートの不具合 | 対策方法とお問合せについて

2023.1.1

Product

ナ、ル雪花、大陽光發電、蓄電池生活に欠かせない商品を取り扱い、販売を行



ERROR CODE / エラーコード

原因と対処法を解説。困った時のエラーコード。



＼ Maker ／

CLOSE



日本国内のメーカーから海外メーカーまで多数のメーカーを取り扱っております。

お客様へ安心して頂けるよう
コロナ対策を実施しています。

0120-194-546
受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他
Inspire the Next

• 四肢带电作业杆塔上操作

お問い合わせ

る。自動配管洗浄「入浴お知らせ機能」台所
リモコンにもお知らせ



浴室のシャワーを同時に使用しても、高い
水圧を維持。両戸水対応機種あり



| 狹い設置スペースに大好評のコンパクト
「バブルおそうじ」により、排水管を自動清掃。
「ホットあわー」により、入浴時にもマイクロバブルを使用でき、お肌の潤いを保て
る。



Panasonic

| 一般地向けから寒冷地仕様まで幅広く対応
「ひとセンサー」により、自動的に設定温度
まで加熱。「湯温学習制御」により、普段設
定している湯温を記憶し、自動的に湯温が
設定される。



| タッチで簡単、パワフル高圧
「温浴タイム」により、家族各々の好みに合
わせて、湯温を簡単に設定できる。「マイク
ロバブル」により、高い保湿効果と温熱効果
が期待できる。



TOSHIBA

| 銀イオンでキレイなお湯をキープ
「銀イオンの湯」により、お風呂を長時間清
潔に維持。配管洗浄も銀イオンで実施。



Takara standard

| ランニングコストは、なんと都市ガス給湯器の
約1/3
すべて高圧力型を採用。



CHOFU

| ecoとくでエネルギーのロスを最小限に
ecoとく運転で省エネ、急速自動お湯はりが
可能、じんわりあたたまるマイクロバブル浴



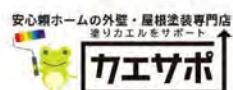
Message

社員からのメッセージ

お客様から喜ばれるモノを。
お客様から感謝されるサービスを。

株式会社 安心頼ホーム 社員一同

CLOSE



お客様へ安心して頂けるよう
コロナ対策を実施しています。

私たち安心頼ホームは、時代・環境・流れによって変化していく状況の中でお客様に合うサービスを常に提供していくよう日々努力していきます。20年、30年と長く安心してお使いいただけるよう地域密着型で、いつでもお客様の身近にいてサポートできることを目指してまいります。

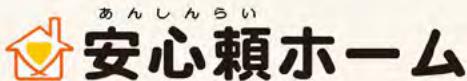


0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他



お問い合わせ



株式会社 安心頼ホーム

● 本社

〒813-0034

福岡県福岡市東区多の津1-14-1 FRCビル7階

TEL:092-292-3501 FAX:092-292-327

20年、30年と長く安心してお使いいただけるよう地域密着型で、いつでもお客様の身近にいてサポートできる会社でありたいと思っています。

定期的なメンテナンスサービスとスピード対応でお客様にマイホームの快適性をご提供し、いつでも・どこでも安心できる頼ってもらえる家づくりをサポート致します。



株式会社 安心頼ホーム

受付時間／10:00～18:00 定休日／毎週火曜日

0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他

- ホーム
- 会社案内
- 社長挨拶
- 創業物語
- 選ばれる理由
- 取扱商品
- 取扱メーカー
- アフターフォロー
- 太陽光発電 エラーコード
- 蒸気温水器 エラーコード
- エコキュート エラーコード
- お客様の声
- よくある質問
- お知らせ
- お問い合わせ
- ブログ情報
- プライバシーポリシー
- サイトマップ

お問い合わせ



外部リンク:採用情報



福岡県介護応援宣言

福岡県子育て応援宣言



CLOSE



0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他



お問い合わせ

審査方法:インターネット調査 沿革概要:2021年2月サイトのイメージ調査 諸元提供先:日本トレンドリサーチ

CLOSE



操作方法:インターネット通販

調査概要:2021年2月サイトのイメージ調査

調査提供先:日本トレンドリサーチ

0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他

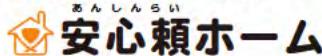


お問い合わせ



お客様へ安心して頂けるよう
コロナ対策を実施しています。

福岡の太陽光発電・蓄電池・オール電化


**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**


0120-194-546

受付時間／10:00～18:00 店休日／毎週火曜日・その他

お問い合わせ

トップページ
TOP PAGE会社案内
COMPANY取扱商品
PRODUCTお客様の声
CUSTOMER VOICE安心頼が選ばれる理由
REASONSアフターフォロー
AFTER FOLLOW

HOME > 選ばれる理由

REASONS**選ばれる理由**

数ある業者から選ばれる理由をご紹介します。

**Reason 01**

**ただの物売りではありません。
末永く安心してお使いいただける安心を。**

私たち安心頼ホームは、購入は、あくまでお客様とのお付き合いのスタートであり、お客様の快適な暮らしのために、本当に大切なのは、その後のアフターフォローだと考えています。ただの物売りは一切致しません。お客様に安心いただけるサービスを提供します。

Reason 02

**地域密着型でいつでもお客様の身近に。
ともに喜び会える信頼を。**

オール電化・太陽光発電・家庭用蓄電池。いずれも設置後は、10年以上使い続ける住宅設備です。どの会社で買うかを決めるのは一時のことですが、長きにわたり使用し、付き合い続ける設



備です。私たちは地域密着型のいつでも会うことのできる営業スタイルを貫きます。



Reason 03

毎日帰る自宅だからこそ マイホームの快適性をご提供します。

毎日帰る家だからこそ、いつも使う物だからこそ定期的なメンテナンスサービスとスピード対応でお客様にマイホームの快適性をご提供します。いつでも・どこでも安心でき、頼ってもらえる家づくりをサポート致します。

10,000件以上の方が 選んでいただいたお客様の声



調査方法：インターネット調査

調査期間：2021年2月サイトのイメージ調査

商業提携先：日本トレンドリサーチ

福岡県を中心に九州圏内のお客様よりお喜びのお声をいただいております。



福岡県
八女市

T様邸にて蓄電池を設置

T様邸にてニチコンの蓄電システム(11.1kWh)を設置させていただきました!『山間地住まいのため、台風や大雨で年に数度停電があるが、今後は心配なく安心して生活できる!』



調査あり
鹿児島県
薩摩郡

M崎様邸にて蓄電システムの設置後インタビュー

M崎様ファミリーに蓄電システム設置後インタビュー!『停電の心配も、電気代の心配もなくなりました♪』



調査あり
福岡県
糟屋郡

K又様邸にて太陽光発電、オール電化、蓄電池の設置後インタビュー

K又様邸にて太陽光発電システム、オール電化、蓄電システム設置後インタビュー!『導入後の光熱費試算や設備の説明など丁寧で本当に信頼できる会社と感じお願いしました』





設置させていただきました! 太陽光発電を高額買取してもらえなくなるなら、我が家で使えるように蓄電池を設置して自給自足!』



森田様ご夫妻にIHクッキングヒーター、太陽光発電システム、蓄電システム設置後インタビュー!『環境問題に少しでも小さなことから貢献したい!』



設置させていただきました! エコキュートでもお世話になった安心頼ホームで、営業の方が気に入ったので蓄電池設置も決めました!』

お客様の声一覧

Movie

動画で見るお客様の声

お客様にご協力いただき、動画にてお声をいただきました。

【気になる電気...】

【気になる電気...】

【安心頼ホーム...】

【安心頼ホームお客様動画】太陽光発電・オール電化・蓄電池を導入いただきました福岡県にお住まいの狩又様(後編)

【安心頼ホームお客様動画】太陽光発電・オール電化・蓄電池を導入いただきました福岡県にお住まいの狩又様(前編)

【安心頼ホームお客様動画】太陽光発電・蓄電池・IHクッキングヒーターを導入いただきました鹿児島県にお住まいの森田様



株式会社 安心頼ホーム

受付時間：10:00～18:00 定休日：毎週火曜日・その他

0120-194-
546

受付時間：10:00～18:00 店舗日：毎週火曜日・その他

・ ホーム

・ 創業物語

・ 取扱メーカー

・ 電気温水器 エラーコード

・ お客様の声

・ お知らせ

・ プライバシーポリシー

・ 会社案内

・ 選ばれる理由

・ アフターフォロー

・ エコキュート エラーコード

・ よくある質問

・ お問い合わせ

・ 社長挨拶

・ 取扱商品

・ 太陽光発電 エラーコード

・ 初めての蓄電池

・ ブログ情報

・ サイトマップ

外部リンク・採用情報



福岡県介護応援宣言

福岡県子育て応援宣言

安心頼ホームの外壁・屋根塗装専門店
漆りカエルをサポート




JPEA
太陽光発電協会

イオンプロダクトファイナンス
WEBリフォームローン

詳しくは
こちら

九州電力のホームページはこちらから



安心頼ホームの屋根・外壁 塗装専門店 カエサポ

OPEN

 0120-3010-
55

受付時間：10:00～18:00 店休日：毎週火・水曜日 その他

Copyright © 2023 株式会社安心頼ホーム All Rights Reserved.



(参考1)

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

(昭和三十七年法律第百三十四号)

(目的)

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

(不当な表示の禁止)

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実に相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

(措置命令)

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に對し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
 - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
 - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
 - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令に關し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。

(報告の徵収及び立入検査等)

第二十九条 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に關して關係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に關して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に

関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3　（省略）

（権限の委任等）

第三十三条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3　（省略）

4 公正取引委員会、事業者の事業を所管する大臣又は金融庁長官は、前二項の規定により委任された権限を行使したときは、政令で定めるところにより、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

5～11　（省略）

○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

（消費者庁長官に委任されない権限）

第十四条 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

（公正取引委員会への権限の委任）

第十五条 法第三十三条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第二十九条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。

ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

景品表示法による表示規制の概要

景品表示法第5条（不当な表示の禁止）

不当な表示

○ 優良誤認表示（第5条第1号）

商品・サービスの品質、規格その他の内容についての不当表示

① 商品・サービスの内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示

② 商品・サービスの内容について、一般消費者に対し、事実に相違して競業事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示

不実証広告規制（第7条第2項及び第8条第3項）

消費者庁長官は、商品・サービスの内容（効果、性能）に関する優良誤認表示に該当するか否かを判断する必要がある場合に、期間を定めて、事業者に表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。

○ 事業者が当該資料を提出しない場合又は提出した資料が表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものと認められない場合

・第7条第2項（措置命令関連）に基づく資料提出要求：不当表示とみなす。

・第8条第3項（課徴金納付命令関連）に基づく資料提出要求：不当表示と推定する。

○ 有利誤認表示（第5条第2号）

商品・サービスの価格その他取引条件についての不当表示

① 商品・サービスの取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示

② 商品・サービスの取引条件について、競業事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示

○ 商品・サービスの取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあると認められ内閣総理大臣が指定する表示（第5条第3号）

① 無果汁の清涼飲料水等についての表示

② 商品の原産国に関する不当な表示

③ 消費者信用の融資費用に関する不当な表示

④ 不動産のおとり広告に関する表示

⑤ おとり広告に関する表示

⑥ 有料老人ホームに関する不当な表示

⑦ 一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示

※別添写しについては添付を省略しています。

別添1

消表対第168号
令和6年2月27日

株式会社新日本エネックス
代表取締役 西口 昌宏 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する蓄電池を含む太陽光発電システム機器(以下「本件商品」という。)及びその導入に係る施工(以下「本件役務」という。)の取引について、不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。)第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品及び貴社が一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。
- ア(ア) 貴社は、本件商品を一般消費者に販売し、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、令和5年4月10日、同月12日、同月17日、同月24日、同年5月2日、同月8日、同月15日、同月18日及び同月29日に、
- ア(イ) 例えば、「ENELEX」と称する自社ウェブサイト(以下「自社ウェブサイト」という。)のトップページにおいて、「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」、「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」、「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」及び「『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました!」等と表示するなど、別表1「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、令和4年に、貴社が販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種又は類似の商品(以下「同種商品」という。)並びに貴社が提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種又は類似の役務

(以下「同種役務」という。)に関する「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売」、「安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」及び「知人に紹介したい蓄電池販売」の3項目(以下「本件3項目①」という。)につき、実際に利用したことがある者又は知見等を有する者を対象にそれぞれ調査した結果において、貴社が販売する本件商品及び貴社が提供する本件役務に係る本件3項目①の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていたこと。

b 例えば、自社ウェブサイトの「お知らせ」と称するウェブページにおいて、「N o. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売 N o. 1」、「N o. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売 N o. 1」、「N o. 1 2020 JMR 顧客満足度 N o. 1」及び「3部門で N o. 1 を獲得しました!」等と表示するなど、別表2「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、令和2年に、貴社が販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに貴社が提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務に関する「アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売」、「知人に紹介したい蓄電池販売」及び「顧客満足度」の3項目(以下「本件3項目②」という。)につき、実際に利用したことがある者又は知見等を有する者を対象にそれぞれ調査した結果において、貴社が販売する本件商品及び貴社が提供する本件役務に係る本件3項目②の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていたこと。

(イ) 実際には、貴社が委託した事業者による調査は、本件3項目①及び本件3項目②について、回答者に対し、貴社が販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに貴社が提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務について実際に利用したことがある者か又は知見等を有する者かを確認することなく、貴社及び特定事業者(当該委託を受けた事業者が、同種商品を販売し、同種役務を提供する事業者の中から指定する他の事業者をいう。以下同じ。)の印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかったこと。また、前記(ア)の表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかったこと。

イ 前記ア(ア)の表示は、前記ア(イ)のとおりであって、本件商品及び本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引及び本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引及び本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示を行うことにより、当該商品及び当該

役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。

- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社新日本エネックス（以下「新日本エネックス」という。）は、福岡市博多区博多駅前三丁目27番22号ガーデン博多駅前ビル7階に本店を置き、太陽光発電システム機器を含む住宅設備機器の販売、設置工事等を営む事業者である。
- (2) 新日本エネックスは、本件商品を自ら一般消費者に販売し、本件役務を自ら一般消費者に提供している。
- (3) 新日本エネックスは、本件商品及び本件役務に係る自社ウェブサイトの表示内容を自ら決定している。
- (4)ア 新日本エネックスは、本件商品を一般消費者に販売し、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、令和5年4月10日、同月12日、同月17日、同月24日、同年5月2日、同月8日、同月15日、同月18日及び同月29日に、
(ア) 例えば、自社ウェブサイトのトップページにおいて、「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」、「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」、「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」及び「『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました！」等と表示するなど、別表1「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、令和4年に、新日本エネックスが販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに新日本エネックスが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務に関する本件3項目①につき、実際に利用したことがある者又は知見等を有する者を対象にそれぞれ調査した結果において、新日本エネックスが販売する本件商品及び新日本エネックスが提供する本件役務に係る本件3項目①の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていた。
(イ) 例えば、自社ウェブサイトの「お知らせ」と称するウェブページにおいて、「No. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1」、「No. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売No. 1」、「No. 1 2020 JMR 顧客満足度No. 1」及び「3部門でNo. 1を獲得しました！」等と表示するなど、別表2「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、

あたかも、令和2年に、新日本エネックスが販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに新日本エネックスが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務に関する本件3項目②につき、実際に利用したことがある者又は知見等を有する者を対象にそれぞれ調査した結果において、新日本エネックスが販売する本件商品及び新日本エネックスが提供する本件役務に係る本件3項目②の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていた。

イ 実際には、新日本エネックスが委託した事業者による調査は、本件3項目①及び本件3項目②について、回答者に対し、新日本エネックスが販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに新日本エネックスが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務について実際に利用したことがある者か又は知見等を有する者かを確認することなく、新日本エネックス及び特定事業者の印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかった。また、前記アの表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかった。

3 法令の適用

前記事実によれば、新日本エネックスは、自己の供給する本件商品及び本件役務の取引に関し、本件商品及び本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第1号に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

- (注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内であつても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。
- (注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があつた場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内であつても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

表示媒体・表示箇所	表示内容
自社ウェブサイトのトップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」 ・「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」
自社ウェブサイトのヘッダー	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」 ・「No. 1」 ・『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』 『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』 『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました！」 <p style="text-align: right;">(別添写し1)</p>
自社ウェブサイトの「お知らせ」と称するウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売」 ・「No. 1 2022 JMR 安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売」 ・「No. 1 2022 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売」 ・「No. 1」 ・『アフターフォローも充実の太陽光発電蓄電池販売』 『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』 『知人に紹介したい蓄電池販売』、の3部門でNo. 1を取得しました！」 ・「太陽光発電・蓄電池販売を行う新日本エネックスが、JMRの調査で『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売』でNo. 1を獲得しました！」 ・「2022年9月に太陽光発電・蓄電池販売についてのインターネット調査を実施し、株式会社新日本エネックスが『安心して導入できる太陽光発電・蓄電池販売No. 1』を獲得いたしましたことをご報告いたします。」 <p style="text-align: right;">(別添写し2)</p>

別表2

表示媒体・ 表示箇所	表示内容
自社ウェブ サイトの 「お知らせ」と称す るウェブ ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 顧客満足度No. 1」 ・「3部門でNo. 1を獲得しました！」 ・『アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1』『知人に紹介したい蓄電池販売No. 1』『顧客満足度No. 1』及び 「以上3部門でNo. 1を獲得しました！」 <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>
自社ウェブ サイトの 「会社案内」と称す るウェブ ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 2020 JMR アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 知人に紹介したい蓄電池販売No. 1」 ・「No. 1 2020 JMR 顧客満足度No. 1」 ・「株式会社新日本エネックス No 1！」 ・『アフターフォローも充実の太陽光発電・蓄電池販売』、『知人に紹介したい蓄電池販売』、『顧客満足度』の3部門でNo. 1を取得しました！」 <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>

※別添写しについては添付を省略しています。

別添2

消表対第169号
令和6年2月27日

株式会社安心頼ホーム
代表取締役 松本 政洋 殿

消費者庁長官 新井 ゆたか
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する蓄電池を含む太陽光発電システム機器、「エコキュート」と称する給湯器及び電気温水器（以下これらを併せて「本件商品」という。）並びにそれらの導入に係る施工（以下「本件役務」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品及び貴社が一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。
- ア(ア) 貴社は、本件商品を一般消費者に販売し、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、令和5年4月7日、同月10日、同月12日、同月17日、同月24日、同年5月2日、同月8日、同月22日及び同月29日に、例えば、「安心頼ホーム」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）のトップページにおいて、「蓄電池 | 太陽光発電 | エコキュート | 電気温水器 九州エリア口コミ満足度No. 1」、「信頼の3冠獲得 第1位」、「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」、「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」及び「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」等と表示するなど、別表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、九州地区内において、貴社が販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種又は類似の商品（以下「同種商品」という。）並びに貴社が提供する本

件役務及び他の事業者が提供する同種又は類似の役務(以下「同種役務」という。)に関する「九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」、「九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」及び「九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」の3項目(以下「本件3項目」という。)につき、実際に利用したことがある者を対象にそれぞれ調査した結果において、貴社が販売する本件商品及び貴社が提供する本件役務に係る本件3項目の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていたこと。

- (イ) 実際には、貴社が委託した事業者による調査は、本件3項目について、回答者に対し、貴社が販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに貴社が提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務について実際に利用したことがある者かを確認することなく、貴社及び特定9事業者(当該委託を受けた事業者が、同種商品を販売し、同種役務を提供する事業者の中から指定する9の事業者をいう。以下同じ。)のみを任意に選択して対比し、各事業者のウェブサイト(以下「各販売サイト」という。)の印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかったこと。また、前記(ア)の表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかったこと。
- イ 前記ア(ア)の表示は、前記ア(イ)のとおりであって、本件商品及び本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。
- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引及び本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引及び本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示を行うことにより、当該商品及び当該役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社安心頼ホーム(以下「安心頼ホーム」という。)は、福岡市東区多の津一丁目14番1号FRCビル7階に本店を置き、太陽光発電システムを含む住宅設備機器の販売、設置工事等を営む事業者である。
- (2) 安心頼ホームは、本件商品を自ら一般消費者に販売し、本件役務を自ら一般消費者に提供している。
- (3) 安心頼ホームは、本件商品及び本件役務に係る自社ウェブサイトの表示内容を自ら

決定している。

- (4)ア 安心頼ホームは、本件商品を一般消費者に販売し、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、令和5年4月7日、同月10日、同月12日、同月17日、同月24日、同年5月2日、同月8日、同月22日及び同月29日に、例えば、自社ウェブサイトのトップページにおいて、「蓄電池 | 太陽光発電 | エコキュート | 電気温水器 九州エリア口コミ満足度No. 1」、「信頼の3冠獲得 第1位」、「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」、「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」及び「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」等と表示するなど、別表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、九州地区内において、安心頼ホームが販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに安心頼ホームが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務に関する本件3項目につき、実際に利用したことがある者を対象にそれぞれ調査した結果において、安心頼ホームが販売する本件商品及び安心頼ホームが提供する本件役務に係る本件3項目の順位がそれぞれ第1位であるかのように示す表示をしていた。
- イ 実際には、安心頼ホームが委託した事業者による調査は、本件3項目について、回答者に対し、安心頼ホームが販売する本件商品及び他の事業者が販売する同種商品並びに安心頼ホームが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務について実際に利用したことがある者かを確認することなく、安心頼ホーム及び特定9事業者のみを任意に選択して対比し、各販売サイトの印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかった。また、前記アの表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかった。

3 法令の適用

前記事実によれば、安心頼ホームは、自己の供給する本件商品及び本件役務の取引に関し、本件商品及び本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第1号に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

- (1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示
この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条

第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

(注1) 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

(注2) 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があつた場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があつたことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表

表示媒体 ・表示箇所	表示内容
自社ウェブサイトのトップページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「蓄電池 太陽光発電 エコキュート 電気温水器 九州エリア口コミ満足度No. 1」 ・「信頼の3冠獲得 第1位」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「また、この度日本トレンドリサーチ（運営会社：株式会社NEXER）がおこなった太陽光発電などについての調査において、株式会社安心頼ホームが「九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」「九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」「九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」の3項目で第1位を獲得！致しました！！」 <p style="text-align: right;">(別添写し1)</p>
自社ウェブサイトの「安心頼が選ばれる理由」と称するウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの太陽光発電 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアの蓄電池 販売施工会社 口コミ満足度」 ・「No. 1 日本トレンドリサーチ 九州エリアのエコキュート・電気温水器 販売施工会社 口コミ満足度」 <p style="text-align: right;">(別添写し2)</p>